

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		物価高騰対応支援給付金（新たな低所得世帯）給付ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的		物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民票気課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯）に令和6年度に新たに該当した世帯に対し、1世帯当たり10万円、併せて18歳以下の子どもを扶養する低所得世帯（住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯）に子どもの扶養を支援するため、子ども一人当たり5万円を給付する物価高騰対応支援給付金の対象者を把握するため。	
記録項目		1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 続き柄	
記録範囲		配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している者、生活保護制度の被保護者、矯正施設に収容されている者、入所措置が執られている障がい者及び高齢者、措置入所児童	
記録情報の収集方法		本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）	小田原市総務部総務課（行政情報センター）	
	（所在地）	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		－	
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		－	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		－	